

令和3年度第2回青梅市美術館運営委員会会議録

令和3年10月22日（金）

青梅市立美術館研修室

会議時間 14:00～15:28

出席者 委員7名、教育長

教育部長、事務局4名

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員長あいさつ

4 議題

- (1) 令和4年度青梅市立美術館事業計画（案）について

5 報告事項

- (1) 特別展「明治水彩の隠れた巨匠—五百城文哉作品展」開催結果について
- (2) 美術館観覧料の減免基準の見直しについて
- (3) （仮称）アートによるまちづくり推進事業（青梅市まるごとアート支援事業代替事業）の検討状況について
- (4) その他

6 その他

次回委員会開催日程の調整

7 閉会

〔主な質疑・応答・意見（報告事項・協議事項について）〕

○令和4年度青梅市立美術館事業計画（案）について

事務局から、令和4年度の展覧会事業について説明。

（委員）小学校造形作品展は、昨年度、今年度と2年連続でコロナのために残念ながら中止となってしまったが、来年度はぜひ開催してもらいたい。

（委員）2年連続でできなかったことをできる形で実施していくことに、意味があると感じている。やめるというのは一言でできるので、何とかしてやろうと考えて行動を移していくことが大切である。子どもたちに文化芸術と触れあい、いろいろな人たちと会って関わっていく機会を与えたい。

（事務局）小学校造形作品展については、もう一度よく内容を精査してコロナ対策を講じた上で開催できるよう、検討しているところである。

- (委員) 2年連続で小学校造形作品展が中止なのは残念だが、会場を美術館にこだわることはないと思う。例えば、この近隣にはネッツたまぐーセンターなどがあり、1、3、4階は展示に使える。あるいは、条件的には厳しいかもしれないが、来年度の予定表を見ると、美術館は6月から8月まで臨時休館で空いているため、1週間程度子どもたちのために開放できないだろうか。
- (委員) 作品展をその時期にやるのは、正直言って無理である。中止が決まった時点で、校内で展覧会を行っていない学校は、作品展を想定しないで授業を進めているため難しい。
- (事務局) 小学校造形作品展については、学校との交渉を教育委員会の指導室が担当している。事務局から指導室に時期をずらせないかという相談をしたことがあるが、小学校造形作品展のあと、優秀な作品を東京都の作品展に出品するというスケジュールが決まっているため、難しいという回答であった。
- (委員) コロナ禍の中で、年間事業計画を企画するのは大変な苦労があったと思う。関連イベントで、ギャラリートークを対面で行なえないため、映像や音声に代えるなど、いろいろ工夫されていてありがたい。
- (委員) これだけの展覧会の予定を組んだいただき、市民が元気になるような企画で素晴らしいと思う。夏休みに臨時休館をとるということだが、展覧会開催のためには準備が必要なため、臨時休館の時に動くということと理解している。
- 小学校造形作品展については、集まると「密」になってしまうので、発信の仕方で工夫ができないだろうか。例えば、地元のケーブルテレビに取材してもらって映像で流せば、来館しなくても鑑賞することができる。展示だけでなく、制作風景なども取材できるかもしれない。優秀者だけでなく、他にも一生懸命制作している子どももいるので、そういうところで自分が映っていると嬉しいものである。コロナのため、児童・生徒はやる気をなくしてしまっていると感じられるので、なにかのきっかけを作ることができるのではないか。
- (委員) 今はSNSで情報を発信したり、収集したりすることが圧倒的に多い。また、今後は事業をどのようにオンラインで紹介していくかが問われてくると思う。青梅の地域性に合ったやり方があると思うので、美術館がどう応えていくのか、上手く調整して取り組んでいてもらいたい。

○特別展「明治水彩の隠れた巨匠—五百城文哉作品展」開催結果について

事務局から、入館者数の分析結果や観覧料の設定経緯、アンケートの集計結果、会期中のイベントなどを説明。

○美術館観覧料の減免基準の見直しについて

事務局から、都内美術館における高齢者等に対する減免状況や、当館における減免基準の見直しについては、引き続き検討を行う旨を説明。

(委員) 高齢者の観覧料免除について、継続するという事か。

(事務局) 当面の間は継続する。

○(仮称)アートによるまちづくり推進事業(青梅市まるごとアート支援事業代替事業)の検討状況について

事務局から、当該事業の検討経緯や現在の進捗状況について説明。

(委員) 青梅市民センター文化祭「あそびばアート」は、今年度が非常に盛会だったので、来年度もぜひアート団体のイベントを実施していきたい。

(委員) ビエンナーレOMEの入賞者への聞き取りというのは、具体的にはどのようなものか。

(事務局) ビエンナーレOMEの入賞者の現在の活動状況や個展開催の意向などの調査を予定している。

(委員) たまぐーセンターというのは、どこが管轄している施設なのか。

(事務局) 社会教育課と青梅市民センターが管理している。

(委員) そうすると、連携はしやすい。

(事務局) まずは文化課の中で、次に教育部の中で連携できないか担当課と打ち合わせを行なっている。まるごとアート支援事業がなくなったあとも、活動の場の提供や、連携した取り組みなどができないか検討している。

(委員) この1、2年コロナ禍で皆我慢を強いられている。そのような中で、先日開催した「あそびばアート」に参加し、表現する人もそれを見る人も、みんなを元気にすると実感し嬉しかった。アートで街づくりしていくことは大事だと思うし、美術館とたまぐーセンターが連携して、皆さんと一緒に進めていければと思う。小学校造形作品展も含め、やりようがあると感じた。

(委員) たまぐーセンターは、オープニングの時から、市民の力が結集していると感じている。市民の皆さんと協力して進めていけたらと思う。

○その他

(委員) 美術館と郷土博物館の複合化については、進行しているのか。

(事務局) 昨年4月の時点では、複合化するのは難しいという説明を理事者へ行った。その後、庁内の検討委員会もコロナの影響により会議等が開けていないのが現状である。市の定期監査では、優先順位をつけて今ある設備の修繕、改修をしていくこと、収蔵作品の安全対策も考えていくようにという御意見を頂戴した。

今年度の予算の中でも、保険等について対応するところは予算化したが、ハード面については手がついていないところがある。

(委員) 以前に郷土博物館を見せていただき、文化財保護審議会の方といろいろと話をしたが、郷土博物館も限界を感じているようだ。川辺にあるため、昨今の災害を考えると、収蔵したものがどうなってしまうのだろうと心配している。だから今、将来的な展望のために、皆で知恵を出し合いたい。

(事務局) 庁内の検討委員会の中でも、施設ごと移すのは難しいという意見は出ているが、その先に進んでいない。年度内に検討委員会を開催して委員会として方向付けした上で、上部の組織になる市の公共施設の総合管理の本部会議に報告したいと考えている。また、設備の改修をする際には、収蔵作品を避難させる場所も考えなければならず、情報収集を行なっているところである。3年経つ中でなかなか進捗状況を示せないことは大変申し訳なく思っているが、引き続き協力をお願いしたい。

(委員) 動いていないなら動いていないという情報でいいと思う。こちらもわかっていないで話しをしていても、確認だけで終わってしまいもったいないので、この館の運営の役に立ちたいと考えている。

(事務局) 美術館運営委員会の先生方、それから文化財審議委員会の先生方に御意見を頂きたいので、引き続き御指導をお願いしたい。

(委員) 市民の文化芸術に関わる条例や計画はどうやったら作れるのか。

(事務局) 行政計画の最上位になる総合長期計画の中で、文化振興についてどう取り組んでいくのかというところを考えなければならない。また、青梅市の場合、文化課の名称には文化とついているが、美術館と郷土博物館と吉川英治記念館の施設管理や展覧会等の事業実施が主な事務となっている。一方、社会教育課でも、たまぐーセンターでの「あそびばアート」をはじめ音楽等を含めた文化芸術事業に取り組んでいる。そのため、文化芸術の振興施策や計画を立てる担当部署を検討する必要がある。

(委員) 美術館、郷土博物館とたまぐーセンターでは、担う役割が異なっていると思う。美術館や郷土博物館は、専門の知識を持った方がいて青梅市の文化を保護、保存して後世に引き継いでいく役割がある。一方たまぐーセンターは、汎用性があり、その時々でいろいろなイベントを開催して市民を幸せにしていく役割がある。時間がかかると思うがディレクションしていくことが重要だと思う。

(事務局) 複合化をはじめ様々な検討課題があるが、皆様の御指導をお願いしたい。

閉 会